



# GJ認定取得事業者は、 行政による優遇措置があります！

**製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）**を  
取得された事業者は、次のメリット・効果があります。

発注者から：健全な事業者としての安心・信頼感  
働く人から：安全・安心な事業者としての認識  
事業者：社会的信用の向上

**行政においても、次の優遇措置が講じられています。**

- ハローワーク求人票への認定マーク表示
- 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化



行政による優遇措置の内容については、  
裏面をご覧ください。



# GJ認定制度取得事業者への行政による優遇措置

## ■ ハローワーク求人票へのGJ認定マークの表示

●製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）を取得された事業者は、ハローワーク求人票にGJ認定マークを表示でき、安全・安心な事業者として求職者にアピールすることができます。

求人票でのGJ認定マークの表示例

求人番号 	受付年月日	紹介期限日
事業所番号 		求人票（フルタイム）
1 求人事業所	公開範囲	事業所名等を含む求人情報を公開する

GJ認定マーク



この表示例は、厚生労働省職業安定局 ハローワークインターネットサービスを加工して作成しています。

## ■ 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化

●GJ認定取得事業者は、次の在留資格において、外国人の在留資格認定証申請の際に提出が必要な書類が大幅に簡素化されています。  
(2023年7月6日現在)

- 特定技能（特定技能1号・2号）
- 技術・人文知識・国際業務
- 経営・管理
- 研究
- 企業内転勤



●手続き簡素化の対象は、上場企業、保険業を営む相互会社、国や地方公共団体等であり、GJ認定取得事業者は、これらと同等に位置付けられています。

詳細については、下記の製造請負事業改善推進協議会ホームページに掲載しています。



製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局 一般社団法人日本BPO協会

<https://yuryoukeoi.info/>

所在地・・・〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1

電話・・・03-6809-1054

メール・・・kyogikai@yuryoukeoi.info

